

「WA 規則第 143 条 (TR5 : シューズ) のルール再改訂における日本国内での適用」を受けて
今後の福岡陸上競技協会主催大会の WA 規則の適用について

標記の件に関して、日本陸上競技連盟からホームページ上に WA 規則再改訂が示されていますが、日本国内での対応についての標記、通知 (8 月 18 日付) がありました。福岡陸上競技協会として、今後の主催大会について、日本陸上競技連盟が示している移行期間 (2020 年 7 月 28 日～11 月 30 日まで) の対応を適用し、下記のように決定しました。

ご理解いただき競技会に参加いただきますようお願いいたします。

なお、日本陸上競技連盟からの通知は、別添ファイルをご覧ください。

また、WA 規則第 143 条 (TR5 : シューズ) のルール再改訂の内容については、[日本陸連ホームページ ▶WA 規則 143 条 (TR5 : シューズ) のルール再改訂について]を参照ください。
(トラック競技 800m以上の種目での 25mm以上の厚底シューズの使用禁止等)

記

福岡陸上競技協会が主催する競技会における WA 規則第 143 条の適用について

- 1) 原則として、「WA 規則第 143 条のルール再改訂における国内大会での適用」に従い競技会を開催する。移行期間 (2020 年 7 月 28 日以降 11 月 30 日まで) を適用する。
(800m以上の競技種目の靴底の厚さは 25mm以下とする。ただし競歩についてはロードレースのルールを適応となっているので、40mm可)
- 2) よって、競技会においては、計測体制を整備する。やむを得ず WA のルールに違反する厚底シューズやスパイクシューズをはいて出場する場合は、出場前に必ず競技役員に届け出ること。靴底の厚さが不明な者についても、必ず、事前に自身で調べるとともに、靴底の計測を受けること。規定外シューズ使用者がいた場合、競技会リザルトにその旨を注記する。リザルトに注記がなく、後に規定外シューズの使用が判明した場合、対象レースに出場した全選手の記録は「Uncertified (非公認)」となる可能性がある。
- 3) 2020 年 12 月 1 日以降の競技会については WA 規則第 143 条を適応する。

[日本陸連からの国内での対応についての通知]

WA 規則第 143 条改訂後の移行期間中 (2020 年 7 月 28 日～11 月 30 日) に国内で開催された競技会で規定外シューズをはき出場し出された記録については、すべて公認記録として認める。

※ WA が承認したシューズのリスト (2020 年 8 月 12 日現在) 【日本陸連ホームページ添付資料 3 : PDF】を必ず確認しておくこと。